

# 9月10日は下水道の日

【下水道課】

## 下水道の日のいわれ

「下水道の日」は、昭和36年、著しく遅れているわが国の下水道の全国的な普及（当時の普及率6%）を図る必要があることから、旧建設省、旧厚生省、日本下水道協会が協議して「全国下水道促進デー」として始まりました。

私たちは、毎日の生活の中でたくさんの水を使っています。何気なく流している台所で

の洗い物、洗濯、ふろなどの汚れた水を流し続けられ、河川やその支流の川も汚染され、魚などの住めない川となってしまう。

下水道は、汚れた水を集め、きれいに処理してから川にか

えす施設として私たちの生活になくしてはならない施設なのです。

このように下水道は、私たちの安全で快適な生活を確保し、河川などの公共水域の水質汚濁防止に重要な役割を果たしています。この大切な役割をご理解いただき、普及と活用にご協力お願いします。



## 親子で施設見学～下水道ってなあに～

県内の4浄化センターにおいて、下水道施設の見学会及び楽しい無料イベントを開催します。（宇陀川、吉野川のイベントは日曜日のみ）

◇期間 9月7日（土）・8日（日）

◇時間 10時～16時（受付は15時まで）

◇場所・内容

・浄化センター（大和郡山市）☎56-2830

綿飴作り体験、ヨーヨーつりなど

・第二浄化センター（広陵町）☎0745-56-3400

クイズラリー、スーパーボールすくいなど

・宇陀川浄化センター（宇陀市）☎0745-82-5725

クイズラリー、金魚すくいなど

・吉野川浄化センター（五條市）☎0747-22-8631

ストラックアウトに挑戦など

◆申込み・問い合わせ 当日各浄化センターへ

☆団体の場合は前日までに申込みください。

## 上下水道局からのお知らせ

### 貯水槽水道の管理について

貯水槽水道とは、ビルやマンションまたは3階建て以上の家屋などで、水道水をいったんタンクに貯めてから給水する施設です。

貯水槽水道の管理については、設置者（管理者）の責任において管理するように水道法及び市の条例で定められています。つきましては、つぎの内容に留意のうえ、適切な管理をお願いします。

#### 貯水槽の点検

水槽にヒビや亀裂がないか、また水槽内に異物などの混入がないか定期的に点検を行います。

#### 残留塩素

蛇口からの水に0.1mg/l以上の塩素が含まれていれば安心してお使いください。

#### 日常の簡単な水質検査

無色透明なガラスコップに水を入れ、色・濁り・臭い・味をチェックしましょう。  
☆上下水道局ホームページにも掲載しています。

#### 貯水槽内の清掃及び検査

1年に1回以上は専門の業者に清掃及び水質検査を行ってもらい、いつも清潔に保てるようにしましょう。



◆問い合わせ 上下水道局給水課（☎内線822・846）

http://www4.kecn.ne.jp/~tirsounu/